

## 一般財団法人留楽友協会職員採用試験案内

令和5年度内採用（要相談）

受付期間 令和5年9月4日（月）～令和5年9月30日（土）

一般財団法人留楽友協会正規常勤職員の採用候補者を選考するため、次のとおり選考試験を行います。

### 試験職種

- ・総合職（事務全般その他法人業務全般）

### 採用予定人員

- ・若干名

### 受験資格

- ・昭和58年4月1日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校を卒業し、又はこれと同等以上の資格を有するもの
- ・地域の文化芸術に熱意があり、市民、関係団体と協力して文化事業を作り上げていくことや文化施設の管理運営に関心があり、積極的な行動ができる方
- ・前向きに業務に取り組み、コミュニケーション能力、協調性がある方
- ・パソコンの基本操作ができること（ワード・エクセル・パワーポイント等）
- ・普通自動車免許（AT限定可）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は当該団体の活動に参加した人

※舞台業務経験後に財団事務等に配置転換する場合があります。

### その他

- ・舞台関連業務は、高所での作業、重量物の運搬・設置・片付け作業等を行います。

### 選考方法

- ・書類選考後に面接選考を行う。

### 試験日時

- ・令和5年10月中旬を予定（書類選考の合格者に限り面接試験をおこないます。）

#### 試験場所

- ・都の杜うぐいすホール内会議室（山梨県都留市上谷 1,888-1）

#### 合格者の発表

- ・10月下旬に合格者には書面で通知します。

#### 給料月額

- ・採用試験に合格し採用される者の初任給は、高卒の場合 154,600 円から、大卒の場合 185,200 円から（令和5年4月1日現在）で、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。
- ・通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、期末手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

#### 留意事項等

- ・職員の採用は、すべて条件付のものとし、その職員がその職において6ヶ月を勤務し、その職を良好な成績で遂行した後に正式採用するものとする。

#### 受験申込手続

- ・申込書兼履歴書を一般財団法人都留楽友協会に持参するか、郵送して下さい。（消印有効）
- ※写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付して下さい。
- ※郵送で申し込む場合は、「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留・速達により申し込んで下さい。

#### 申込先

- ・一般財団法人都留楽友協会  
〒402-0053 都留市上谷 1,888-1  
TEL：0554-43-1515 FAX：0554-43-1516

#### 受付期間

- ・令和5年9月4日（月）～令和5年9月30日（土）（火曜日休館日除く）
- 受付時間は、午前9時～午後5時。
- ※郵送の場合は、簡易書留・速達により9月30日（土）の消印有効とします。

#### 注意事項

- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。